

パブリックコメント（市民意見公募手続）

結果公表

令和3年12月23日から令和4年1月21日までの間、「人権を尊び部落差別などあらゆる差別をなくし明るい上越市を築く総合計画（第5次人権総合計画）（案）」について、パブリックコメントを実施した結果、次のとおりご意見が寄せられました。いただいたご意見に対する市長等の考え方をまとめましたのでお知らせします。

なお、この第5次人権総合計画（案）はパブリックコメントの意見を基に修正したものです。ご意見をお寄せくださりありがとうございました。

■意見を求めた案件名：

人権を尊び部落差別などあらゆる差別をなくし明るい上越市を築く総合計画（第5次人権総合計画）（案）

| | |
|--------|---|
| 結果公表期間 | 令和4年2月28日（月）～ 令和4年3月29日（火） |
| 資料公表場所 | 人権・同和対策室（市役所木田第二庁舎3階）、市政情報コーナー（同第一庁舎1階）、各総合事務所、南出張所、北出張所、高田城址公園オーレンプラザ、高田図書館、高田図書館浦川原分館、市民プラザ、教育プラザ、直江津学びの交流館、ユートピアくびき希望館、市ホームページ |

■寄せられた意見数 15件 1人及び1団体

【内訳】

| | | |
|-------------|----------------|----|
| 計画（案）に対する意見 | 反映した意見 | 5件 |
| | 一部反映した意見 | 1件 |
| | 反映しなかった意見 | 6件 |
| | 既に計画（案）に記載済の意見 | 2件 |
| 計画（案）以外の意見 | | 1件 |

■問合せ先

| | |
|----------------------------------|---------------------|
| 上越市自治・市民環境部 共生まちづくり課 人権・同和対策室 | 電話：025-520-5683（直通） |
|----------------------------------|---------------------|

※パブリックコメント条例に関するご質問は広報対話課市民対話係へお問い合わせください。
電話：025-520-5615（広報対話課市民対話係直通）